解散公告

当社は、平成二十四年五月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

大阪市中央区内本町二丁目一番一三号

大阪アンソ株式会社

代表清算人　井村　達男

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

神戸市東灘区御影三丁目一二番二一号

有限会社ウィズ・ファクトリー

清算人　南出　秀保

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

広島市中区国泰寺町一丁目八番一四―一〇三号

オーバーシーズプログラムマネージメント有限会社

代表清算人　ジェームズスチュアートフォーサイス

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

山口県山口市芝崎町九番一六号

株式会社飛鳥

代表清算人　池田　利之

解散公告

当社は、平成二十四年四月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

山口県岩国市平田四丁目一一番三六号

株式会社総研コンサルタント

代表清算人　吉田　和夫

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

香川県高松市紙町四六番地

丸高電設有限会社

代表清算人　国安　啓司

解散公告

当社は、平成二十四年四月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

福岡県北九州市小倉南区葛原本町四丁目六番一六号

株式会社樋口工務店

代表清算人　樋口　猛

解散公告

当社は、平成二十四年四月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

佐賀県唐津市鏡二三二九番地三

有限会社コウノ電器サービス

清算人　河納　達也

解散公告

当法人は、平成二十四年四月十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

長崎県島原市有明町大三東丙三五七番地三

特定非営利活動法人農地・水・環境保全向上有明ビューティグリーンの会

清算人　江上　敏英

解散公告

当社は、平成二十四年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

熊本市西区松尾町近津一三二三番地一

有限会社エヌ・アンド・エー企画

代表清算人　荒木　高子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月十五日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

岩手県花巻市双葉町一番二六号

特定非営利活動法人街のコンシェルジェ花巻ＮＰＯ

代表清算人　岩田　行平

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

鳥取県東伯郡湯梨浜町大字龍島五〇〇番地

財団法人羽合温泉開発公社

清算人　湯村岬之助

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十四年三月二十一日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

福岡県京都郡みやこ町勝山上田九六〇番地

清算法人豊津町土地改良区

清算人代表　溝口　正敏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

東京都新宿区四谷二丁目一二番一

財団法人国際文化交換協会

代表清算人　高田　昌宣

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

長野県長野市南県町六九一

社団法人長野市連合婦人会

清算人　内川　洋子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年四月十一日責任役員会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

島根県邑智郡美郷町乙原一九四番地

宗教法人教願寺

清算人　中原　良輝

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日

山口県山陽小野田市日の出一丁目一番一号

財団法人山陽スポーツ協会

清算人　白井　博文